

松田町 エイジフレンドリーシティ行動計画

令和6年改定

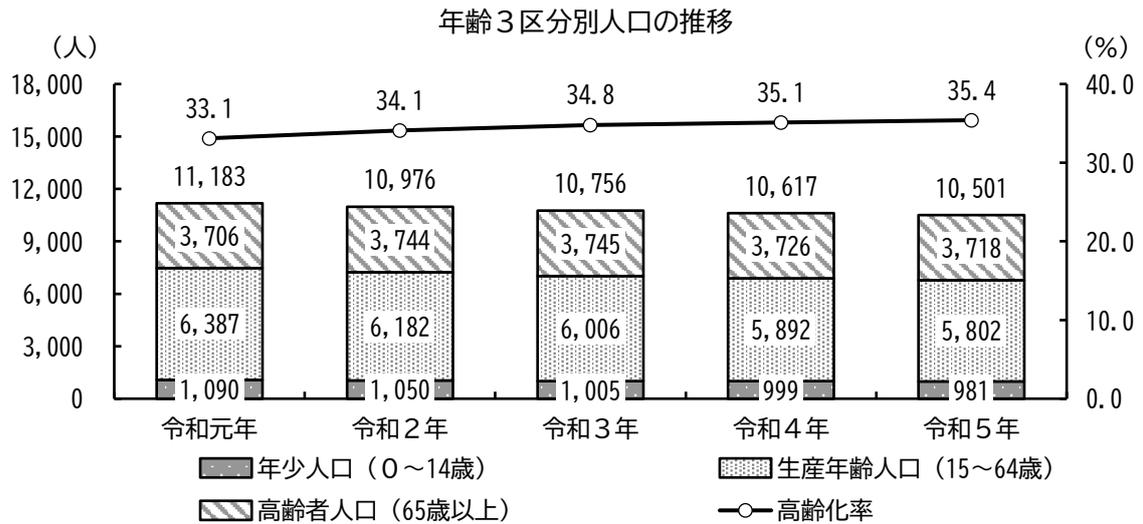


松田町公式キャラクター「奴さん」

1 松田町の現状

(1) 年齢3区分別人口の推移

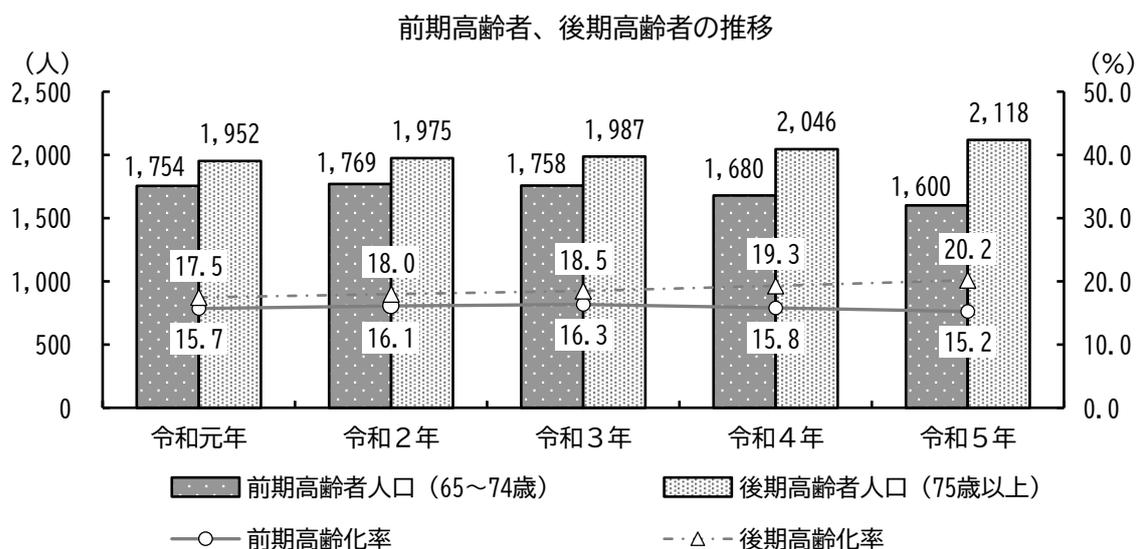
本町の総人口は、年々減少しており、令和5年に10,501人となっています。
一方で高齢化率は上昇を続けており、令和5年には、高齢者人口が3,718人、
高齢化率が35.4%となっています。



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(2) 前期高齢者、後期高齢者の推移

本町の高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者（65～74歳）の増減はあるものの概ね減少傾向にあり、令和5年には1,600人となっています。一方で、後期高齢者（75歳以上）は増加を続けており、令和5年に2,118人と2,100人を上回っています。



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(3) 高齢者世帯数の推移（単身、夫婦のみ、高齢者を含む世帯数）

一般世帯は、令和2年は4,567世帯と、平成22年の4,422世帯に比べ145世帯増加しています。しかし、世帯数の増加は高齢者単身世帯と高齢夫婦のみの世帯の増加によるところが大きく、平成22年から令和2年の10年間で、高齢者単身世帯は190世帯、高齢夫婦のみの世帯は134世帯増加しています。

高齢者世帯数の推移（単身、夫婦のみ、高齢者を含む世帯数）

単位：人、%

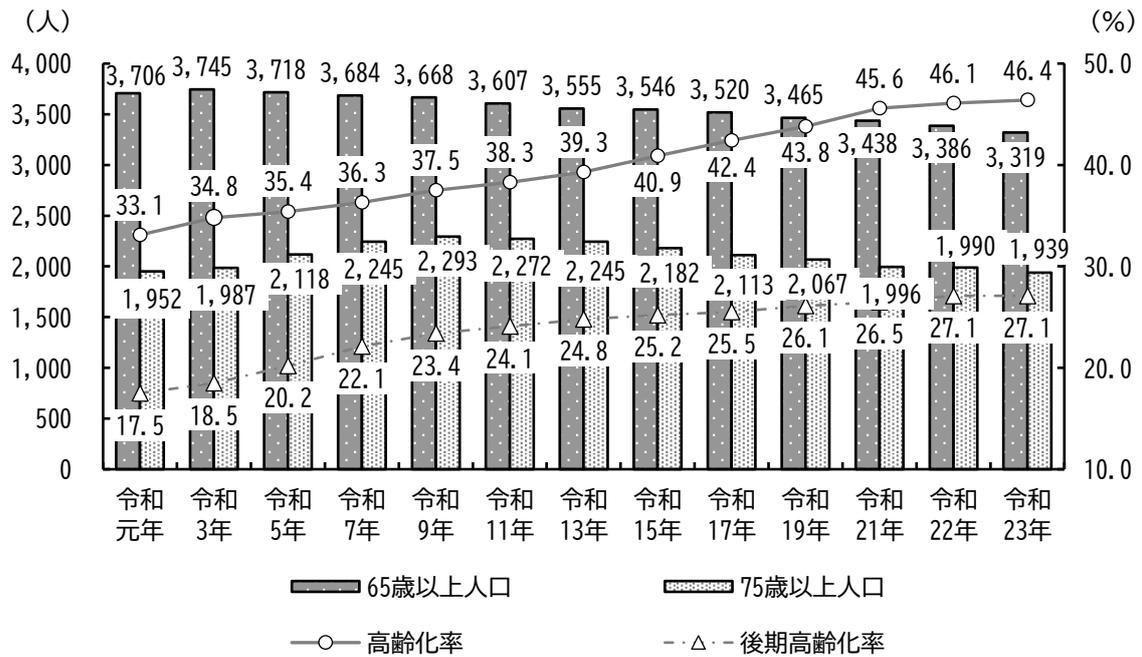
項目	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯	4,422	4,402	4,567
高齢単身世帯	460	557	650
高齢夫婦のみの世帯	487	585	621
高齢単身世帯の割合	10.4	12.7	14.2
高齢夫婦のみの世帯の割合	11.0	13.3	13.6

資料：国勢調査

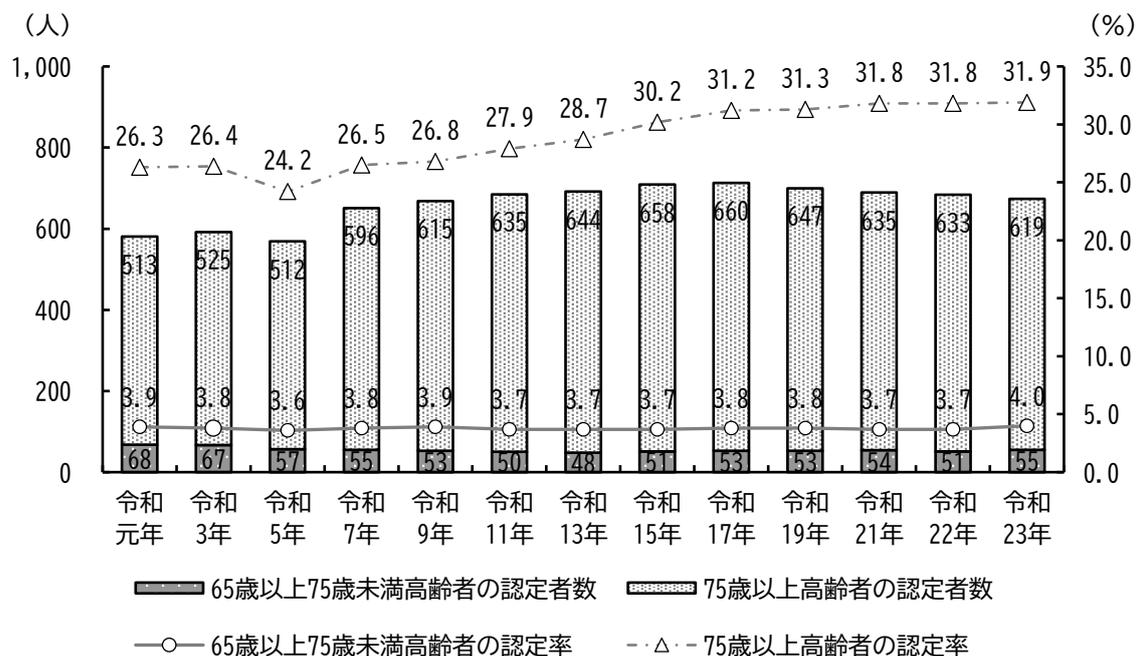
2 松田町の今後

高齢者数は減少傾向であり、高齢化率は上昇を続ける見込みです。また、要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）と認定率の推移をみると、認定者数は令和17年まで増加を続け、それ以降は減少し、75歳以上認定率は上昇を続ける見込みです。

高齢者数と高齢化率の実績と推計



要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）と認定率の実績と推計



3 エイジフレンドリーシティの取り組みを進めるうえでの 基本理念と目標

松田町は、町の将来像を「いのち” 育み” 未来へ” ツナグ” 進化” つづける” 故郷」として、長期的に目指すべきキーワードを、「笑顔あふれる幸せのまち 松田」を掲げて、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

高齢になって介護が必要になった場合でも、すべての町民が安心して生活できるように取り組みます。また、高齢者一人ひとりが自立し、自分らしい生活スタイルを選択・判断できる社会を目指し、それぞれが誇りを持って生きることができるような施策を計画的に進めます。

本計画では、「元気あふれ心かよう 長寿を喜ぶまち 松田」を基本理念として掲げ、高齢者に対する施策を包括的かつ体系的に推進します。

元気あふれ心かよう
長寿を喜ぶまち 松田

令和7年（2025年）には、団塊の世代が75歳以上になり、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、要介護認定者、認知症高齢者が増加する見込みです。このような状況の中で、すべての高齢者が充実した生活を送り続けるためには、「健康寿命」の延伸が重要であり、必要に応じて適切なサービスを受けることが大切です。

しかしながら、現在の社会情勢から、公的な福祉サービスだけで高齢者を支えることは困難になってきており、高齢者の生活に関する問題に対応するためには、地域社会での支援と協力が求められます。

4 施策体系

〔 基本理念 〕

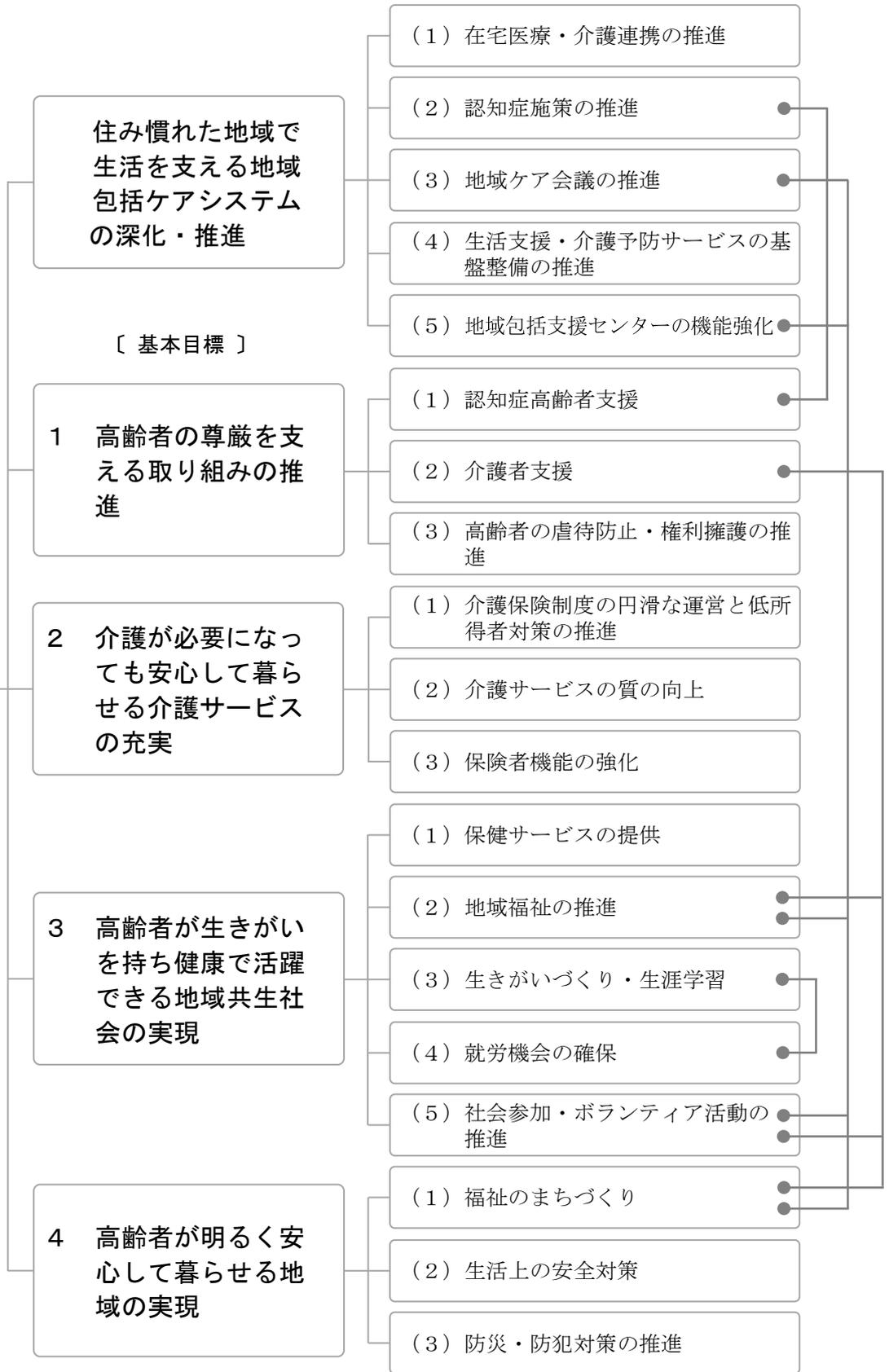
〔 重点目標 〕

〔 基本施策 〕

元気あふれ心かよう

長寿を喜ぶまち

松田



● ——— は関連性のある施策

5 8つのトピックに基づく取り組み事項

松田町では高齢者の状況及び取り組みを進めるうえでの基本理念を踏まえ、エイジフレンドリーシティの8つのトピックに基づいて、以下の取り組みを推進していきます。

(1) 屋外スペースと建物

- 町民が気軽に利用し、幼児、小・中学生、高齢者のコミュニティの形成や健康づくりの増進など多様なニーズに対応する公園や児童遊園地の遊具整備と維持管理
- 新松田駅北口周辺整備の促進
- 駅周辺整備計画による歩道や憩いの場の整備
- 未病の見える化コーナーの設置・運営

(2) 交通機関

- 路線バスの運行維持対策の推進
- 高齢者バス定期券助成事業の推進
- 駅前広場に休憩お休み処「つむGO」の利活用
- イベント時における高齢者向けバスやタクシーの運行
- 社会福祉協議会等における移送サービス事業への支援

(3) 住居

- 高齢者の住まいに関する情報提供や相談活動の充実
- 民間による高齢者向け住宅の整備について推進
- 介護保険における福祉用具の活用や住環境整備の支援

(4) 社会参加

○ボランティア活動の推進

- 高齢者がいつまでも元気で暮らしていくための生きがいづくりと社会参加できる体制整備を関係機関と協働して推進
- 豊富な知識や経験を持つ高齢者等の地域コミュニティネットワークへの主体的な参画を支援

(5) 尊厳と社会包摂

① 認知症高齢者支援

- 認知症サポーター養成講座にて認知症への正しい理解の普及啓発
- 認知症ケアパスの活用

② 高齢者虐待防止対策の推進

- 地域での見守り活動の重要性について周知・徹底
- 関係機関との連携、研修などに努め、早期発見のためのネットワークを強化

- 広報紙や人権学習等の機会を通じて啓発を行い、発生防止、早期対応を推進

(6) 市民参加と雇用

- シルバー人材センターの継続支援
- ボランティアの育成と支援

(7) コミュニケーションと情報

- 地域の茶の間活動の推進
- 介護に携わる家族の負担を軽減するための支援の充実
- 家族介護者を対象に適切な介護知識・技術等を習得する講習会や介護者間の交流会

(8) 地域社会の支援と保健サービス

- ① 認知症高齢者を支える地域支援ネットワーク体制整備
- ② 介護保険制度の円滑な運営と低所得者対策の推進
 - サービス利用者の見込みに応じた量の確保とその安定的な供給体制の確保
 - 介護保険制度のより一層わかりやすい情報提供
 - 被保険者の負担能力に応じた保険料段階の設定と低所得者の保険料の軽減割合の拡大
- ③ 介護保険サービスの質の向上
 - 地域包括支援センターの機能強化
 - さまざまな専門職の連携強化
- ④ 保険者機能の強化
 - 介護給付費の適正化
- ⑤ 保健サービスの提供
 - 健診を受けやすい体制整備を行い、定期的に受診をして疾病の早期発見、予防が行えるよう周知
- ⑥ 健康寿命の延伸にむけた未病改善の取り組み
 - 広報やパンフレットを通じて高齢者に対し、健康知識のより一層の普及啓発に努めることで、高齢者自身が主体的に健康づくりに取り組めるようにサポート
 - フレイル予防の推進
- ⑦ 医療と介護の連携強化
 - 足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターへの機能強化
 - 増大する在宅医療のニーズに対し、医師会等と連携し、往診が可能な医療機関の情報収集と体制づくりに努める